

(1)

指定事業所に係る変更許可申請書

記載例6C

申請の内容により、記載する事項・内容が異なります。
実際の申請にあたっては窓口にて確認をお願いします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

横浜市市長

申請者 住 所 横浜市中区日本大通1
氏 名 甲乙産業株式会社
代表取締役 甲乙 丙丁
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

指定事業所設置許可書の右上に記載されている「**横浜市環創環管指令第〇〇〇〇号**」と「**年月日**」を転記します。なお、平成9年**神奈川県条例第35号**による許可書の場合は**条例附則第2項**に**チェック**します。

横浜市生活環境の保全等に関する条例第8条第1項の規定により指定事業所に係る変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指定事業所の名称等	許可番号	第 〇 〇 号	根拠等	<input checked="" type="checkbox"/> 条例第3条第1項（平成〇〇年〇月 〇日）
				<input type="checkbox"/> 条例第15条第1項（ 年 月 日）
				<input type="checkbox"/> 条例附則第2項
	名 称	甲乙産業株式会社 横浜工場		
	所 在 地	横浜市中区〇〇町〇〇番		
変 更 事 項	<input checked="" type="checkbox"/> 指定作業の追加 <input checked="" type="checkbox"/> 指定施設の設置 <input type="checkbox"/> 指定施設の構造の変更 <input type="checkbox"/> 指定施設の配置の変更 <input type="checkbox"/> 指定施設の使用時間の変更 <input type="checkbox"/> 指定施設に係る燃料の種類又は使用量の変更 <input type="checkbox"/> 廃棄物焼却炉において焼却する物の種類及び量の変更 <input type="checkbox"/> 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設において保管する物質の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用 <input type="checkbox"/> 排水の系統の変更 <input type="checkbox"/> 排水の排出先の変更 <input type="checkbox"/> 指定作業を行う建物の変更 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 規模の変更 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 公害の防止のための装置の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input type="checkbox"/> 使用方法の変更 <input type="checkbox"/> 使用の廃止 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 指定事業所の敷地の境界線の変更 <input type="checkbox"/> 指定事業所の自動車の出入口の変更（生コンクリートプラントを設置しているものに限る。）			

(2)

変更概要	新たに発電用ガスエンジンを2台及び脱硝装置を設置。 ボイラー1台更新。 洗浄施設2台、表面処理施設1台設置。排ガス処理施設の新設及び既設施設の使用方法の変更。 弗素化合物及びジクロロメタンを新たに使用。	
変更完了予定 年 月 日	平成〇〇年 △月〇△日	
他の公害関係 法規等の手続 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 水質汚濁防止法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 騒音規制法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 振動規制法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input type="checkbox"/> ダイオキシン類対策特別措置法	年 月 日 提出
	<input checked="" type="checkbox"/> 下水道法	平成〇年〇月〇〇日提出
	<input type="checkbox"/> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	年 月 日 提出
	<input type="checkbox"/> その他 ()	年 月 日 提出
連絡先	総務部 総務課 総務係 担当者氏名 甲乙 丁甲 電話番号 045-000-0000 (内線) 000 住所 <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 指定事業所所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他	
添付書類	・ 指定事業所に係る変更概要書 (第7号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 公害防止方法変更概要書 (第8号様式) <input type="checkbox"/> その他 ()	

- (注意) 1 他の公害関係法規等の手続状況の欄には、手続を行った法規について□内にレ印を記入し、その手続を行った年月日を記入してください。
- 2 連絡先の欄の住所でその他の□内にレ印を記入した場合は、住所を記入してください。
- 3 添付書類の欄でその他の書類を添付した場合には□内にレ印を記入し、その添付した書類の名称を()内に記入してください。

(A4)

(3)

指定施設の設置状況						
指定作業及び 指定施設番号			事業所における 施設番号	指定施設の名称	規模又は能力	備 考 (新設・既設等)
6 1	1	1	A-1	ボイラー	45m3N/h、 12m2	今回廃止
6 1	1	1	A-2	ボイラー	45m3N/h、 11m2	既設
6 1	1	2	R-1	冷暖房施設 (冷温水発生機)	60m3N/h、 12m2	今回新設
4 9	1	3	G-1	ガスエンジン	2500kW、 550m3N/h	今回新設
4 9	1	3	G-2	ガスエンジン	300kW、 65m3N/h	今回新設
5 9	1	1	S-1	洗浄施設 (流し 台)	850Lx600Wx750H	今回新設
5 9	1	1	D-1	洗浄施設 (ドラフ トチャンパー)	1000Lx1800Wx1750 H	今回新設
6 4	1	1	T-1	表面処理施設	300Lx400Wx500H	既設
6 4	1	1	T-2	表面処理施設	650Lx550Wx500H	今回新設

(注意) 1 事業所における施設番号の欄には、事業所で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

2 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

(A4)

第7号様式（第13条第3項第2号）

（表）

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

指	指定作業及び指定施設番号	49-(1)-(3)	49-(1)-(3)	61-(1)-(2)		
	名 称	ガスエンジン	ガスエンジン	冷暖房施設 (冷温水発生機)		
	事業所における施設番号	G-1	G-2	R-1		
	種 類 及 び 型 式	〇〇社製××型	△△社製〇〇型	〇〇社製△△型		
	台 数	1	1	1		
	規 模 又 は 能 力	2500kW 燃焼能力 550m3N/h	300kW 燃焼能力 65m3N/h	パナ-能力 60m3N/h 伝熱面積 12.0m2		
	用 途	発電用	発電用	暖房用		
定	構 造 ・ 配 置 状 況	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△	別紙〇・別図△		
	燃 料 又 は 電 力	種 類	都市ガス13A	都市ガス13A	都市ガス13A	
		燃 料 中 の 成 分 割 合 (%)	硫黄分			
			窒素分			
		総 発 熱 量	10,750kcal/m3N	10,750kcal/m3N	10,750kcal/m3N	
	通 常 の 使 用 量	450m3N/h	50m3N/h	40m3N/h		
	原 材 料 (排煙の発生 に影響のある ものに限る。)	種 類				
原 材 料 中 の 成 分 割 合 (%)						
1 日 の 使 用 量						
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間	8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00		
	季 節 変 動	なし	なし	なし		

(注意) 1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記入してください。

4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

第7号様式（第13条第3項第2号）

（表）

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

指 定	指定作業及び指定施設番号		59-(1)-(1)	59-(1)-(1)	64-(1)-(1)	
	名 称		洗浄施設（流し台）	洗浄施設（ドラフトチャンバー）	表面処理施設	
	事業所における施設番号		S-1	D-1	T-2	
	種 類 及 び 型 式		△△社製○×型	△社製○型	○社製△型	
	台 数		1	1	1	
	規 模 又 は 能 力		600Lx900Wx350H	1000Lx1800Wx1750H	800Lx500wx800H	
	用 途		試験・分析	試験・分析	エッチング用	
	構 造 ・ 配 置 状 況		別紙○・別図△	別紙○・別図△	別紙○・別図△	
施	燃 料 又 は 電 力	種 類				
		燃 料 中 の 成 分 割 合 (%)	硫黄分			
			窒素分			
		総 発 熱 量				
		通 常 の 使 用 量				
設	原 材 料 (排煙の発生 に影響のある ものに限る。)	種 類				
		原 材 料 中 の 成 分 割 合 (%)				
		1 日 の 使 用 量				
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間		8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00	
	季 節 変 動		なし	なし	なし	

（注意）1 指定施設の名称の欄には、別表第1の施設の欄の名称を記入してください。

2 事業所における施設番号の欄には、事業所内で管理のために付けている番号、記号等を記入してください。

3 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記入してください。

4 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記入してください。

（A4）

(裏)

2 排煙指定物質、地下浸透禁止物質及び炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用

品 目	〇〇〇〇	△△△			
用 途	エッチング	分析用標準試薬			
1月当たりの使用量	〇〇ℓ	〇〇mℓ			
含 有 物 質	弗酸	ジクロロメタン			
含 有 率	〇〇%	〇〇%			

3 その他の変更事項

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
指定作業の追加		49-1-3発電、59-1-1試験の作業追加
公害防止装置の設置 (排ガス処理施設)		ガスインジェクション用脱硝装置新設(尿素使用)(G-1用1基)(G-2用1基) ドラフトチャンバー用排ガス処理施設(AC吸着;AC-1)新設
公害防止装置の使用方法の変更 (排ガス処理施設)	既設スクラバー;SC-1は塩酸槽(T-1)の排ガスを処理	既設スクラバー;SC-1にフッ酸槽(T-2)の排ガスも導入して処理
ボイラー	ボイラー A-1	廃止

4 指定作業の工程 別紙(○)のとおり 5 排水の排出先

<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道 (<input checked="" type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式) <input checked="" type="checkbox"/> 公共用水域 (海) <input type="checkbox"/> 地下浸透 <input type="checkbox"/> そ の 他 ()
--

(注意) 1 該当する□内にレ印を記入してください。

2 その他については、汚水等を別表第1の53の項に掲げる処理施設等に排出する場合にその排出先を()内に記入してください。

6 用排水収支バランス 別紙(×)のとおり

7 用水及び排水の系統図 別紙(△)のとおり

第8号様式（第13条第3項第3号）

公害防止方法変更概要書

変更に係る指定施設等の公害発生源	発生する公害の種類	発生源での公害の程度の予測値	排出口・敷地境界線等での公害の程度の予測値		公害防止対策 (予測値の算出根拠を含む。)
			変更前	変更後	
ガスエンジン G-1	窒素酸化物	300ppm (O ₂ =0%)		20ppm (O ₂ =0%)	脱硝装置
ガスエンジン G-1	ばいじん			0.04g/m ³ N (O ₂ =0%)	
ガスエンジン G-1	アンモニア			50ppm以下	
ガスエンジン G-2	窒素酸化物	500ppm (O ₂ =0%)		100ppm (O ₂ =0%)	脱硝装置
ガスエンジン G-2	ばいじん			0.04g/m ³ N (O ₂ =0%)	
ガスエンジン G-2	アンモニア			50ppm以下	
冷温水発生機 R-1	窒素酸化物			45ppm (O ₂ =5%)	低NOxバーナー
冷温水発生機 R-1	ばいじん			0.05g/m ³ N (O ₂ =5%)	
流し台 S-1	排水				排水処理施設で処理後公共水域放流
流し台 S-1	地下浸透禁止物質				不浸透材質床等
次ページへ続く					
指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	<ul style="list-style-type: none"> ㊟ 排煙の排出方法概要書 ㊟ 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。） ㊟ 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。） <input type="checkbox"/> 炭化水素系物質の排出に係る施設の排出防止方法概要書（貯蔵施設、出荷施設及び給油施設に限る。） <input type="checkbox"/> ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。） <input type="checkbox"/> 廃棄物焼却炉及び廃棄物焼却炉に係る排出ガス処理施設の設備概要書 ㊟ 粒子状物質の排出量明細書 <input type="checkbox"/> 粉じんの処理方法概要書 ㊟ 悪臭の処理方法概要書 ㊟ 排水の汚染状態及び量等の明細書 ㊟ 排水の処理方法概要書 ㊟ 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書 <input type="checkbox"/> 騒音の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 振動の処理方法概要書 ㊟ 上記に掲げる書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等 				

(注意) 1 発生する公害の種類欄には、大気汚染及び水質汚濁に係るものについては、別表第2から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名を記入してください。
 2 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法は、規則第94条に基づき環境創造局長が定める様式の書類を用いることとし、添付したのものについて□内に㊟印を記入してください。

第8号様式（第13条第3項第3号）

公害防止方法変更概要書

変更に係る指定施設等の公害発生源	発生する公害の種類	発生源での公害の程度 の 予測値	排出口・敷地境界線等での公害の程度の予測値		公害防止対策 (予測値の算出根拠を含む。)
			変更前	変更後	
ドラフトD-1	排水				排水処理施設で処理後公共水域放流
ドラフト D-1	地下浸透禁止物質				不浸透材質床等
ドラフト D-1	ジクロロメタン			50ppm以下	活性炭吸着施設
ドラフト D-1	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	活性炭吸着施設
表面処理施設T-2	排水				排水処理施設で処理後公共水域放流
表面処理施設T-2	地下浸透禁止物質				不浸透材質床等
表面処理施設T-1	塩化水素			8mg/m3N以下	スクラパ [®] SC-1
表面処理施設T-2	弗化水素			2.5mg/m3N以下	スクラパ [®] SC-1
表面処理施設T-1、T-2	悪臭			臭気指数〇以下 (排気口)	スクラパ [®] SC-1
指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	<ul style="list-style-type: none"> ㊟ 排煙の排出方法概要書 ㊟ 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。） ㊟ 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。） <input type="checkbox"/> 炭化水素系物質の排出に係る施設の排出防止方法概要書（貯蔵施設、出荷施設及び給油施設に限る。） <input type="checkbox"/> ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。） <input type="checkbox"/> 廃棄物焼却炉及び廃棄物焼却炉に係る排出ガス処理施設の設備概要書 ㊟ 粒子状物質の排出量明細書 <input type="checkbox"/> 粉じんの処理方法概要書 ㊟ 悪臭の処理方法概要書 ㊟ 排水の汚染状態及び量等の明細書 ㊟ 排水の処理方法概要書 ㊟ 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書 <input type="checkbox"/> 騒音の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 振動の処理方法概要書 ㊟ 上記に掲げる書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等 				

(注意) 1 発生する公害の種類欄には、大気汚染及び水質汚濁に係るものについては、別表第2から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名を記入してください。

2 指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法は、規則第94条に基づき環境創造局長が定める様式の書類を用いることとし、添付したものについて□内に㊟印を記入してください。

排煙の排出方法概要書

指定事業所における排煙を発生する施設の番号		G-1 ガスエンジン	G-2 ガスエンジン	R-1 冷温水発生機	D-1 ドラフト	T-1、T-2 表面処理施設
指定事業所における排煙処理施設の番号		G-1-1	G-2-1	R-1-1	AC-1	SC-1
排煙処理施設の種類、名称及び型式		脱硝装置	脱硝装置	煙突	活性炭吸着	スクラバー
排出ガス量 (定格能力) (m^3N/h)	湿り	6485	767	929	600	1200
	乾き	5291	626	758		
排出ガス中の酸素濃度		(%)	0	0	5	
排出ガス温度 (°C)	処理前				常温	常温
	処理後	200	200	200	常温	常温
窒素酸化物 (容量比ppm)	処理前	300 (O2=0%)	500 (O2=0%)	45 (O2=5%)		
	処理後	20 (O2=0%)	100 (O2=0%)			
ばいじん (g/m^3N)	処理前	0.04 (O2=0%)	0.04 (O2=0%)	0.05 (O2=5%)		
	処理後					
アンモニア (ppm)	処理前					
	処理後	50以下	50以下			
ジクロロメタン (ppm)	処理前					
	処理後				50以下	
ふっ素、弗化水素 及び弗化珪素 (ふっ素として mg/m^3N)	処理前					
	処理後					2.5以下
塩化水素 (mg/m^3N)	処理前					
	処理後					8以下
除去率 (%)	窒素酸化物	90%以上	80%以上			
	ばいじん					
	ジクロロメタン				95%以上	
	ふっ素、弗化水素及び弗化珪素				95%以上	95%以上
	塩化水素				95%以上	95%以上
排出口の高さ及び口径 (m)		10m× ϕ 0.6m	8m× ϕ 0.4m	7m× ϕ 0.4m	12m× ϕ 0.3m	12m× ϕ 0.3m

(注意) 1 排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入してください。

2 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。

3 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。

4 ばいじん濃度の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記入してください。

窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出 量の許容限度 Qi (m ³ N/h) [$\frac{②}{10^6} \times ③$]	② 係 数 Ci	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O ₂ 0%換算) V (m ³ N/h) [$\frac{21-④}{21} \times ⑤$]	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス中の 酸素濃度 Oi (%)	⑤ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 Vi (m ³ N/h)
冷温水発生機 R-1	0.0346	60	578	5	758
	原則は小数点4桁目を切り捨てだが、この例では小数点5桁目を切り捨て		小数点1桁目を切り上げ		

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別の窒素酸化物の排出量等

ボイラーの番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 Q (m ³ N/h) [$\frac{⑦}{10^6} \times ③$]	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 C (ppm) [$\frac{21}{21-⑧} \times ③$]	⑧ 乾き排出ガス中の窒素 酸化物濃度 Cs (ppm)	⑨ 乾き排出ガス中の酸素 濃度 Os (%)
冷温水発生機 R-1	0.0341	59	45	5
	原則は小数点4桁目を切り上げだが、この例では小数点5桁目を切り上げ		小数点1桁目を切り上げ	

(注意) 「Qi」、「Ci」、「V」、「Oi」、「Vi」、「Q」、「C」、「Cs」、及び「Os」とは、別表第3の1に定めるQi、Ci、V、Oi、Vi、Q、C、Cs及びOsをいいます。

この様式でボイラーとは、規則別表第1の61の項に掲げるボイラー又は冷暖房施設をいいます。ただし、平成9年4月1日前に設置された小型ボイラー（同日前から設置の工事がされているものを含む。）を除きます。

この様式には、今回の申請に係るボイラーについて記載してください。

細則第1号様式その3 (第2条第3号)

窒素酸化物の排出量明細書
(ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。)

1 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

施設の番号及び記号	① 窒素酸化物の排出量の許容限度 Q_i (m ³ N/h) [$\frac{②}{10^6} \times ③$]	② 係数 C_i	③ 定格能力運転時の乾き排出ガス量 (標準酸素濃度換算) V (m ³ N/h) [$\frac{21-④}{21-O_n} \times ⑤$]	④ 定格能力運転時の乾き排出ガス中の酸素濃度 O_i (%)	⑤ 定格能力運転時の乾き排出ガス量 V_i (m ³ N/h)
ガスエンジン G-1	1.058	200	5291	0	5291
ガスエンジン G-2	0.125	200	626	0	626
	原則として小数点4桁目を切り捨て		小数点1桁目を切り上げ		

2 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジン別の窒素酸化物の排出量等

施設の番号及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 Q (m ³ N/h) [$\frac{⑦}{10^6} \times ③$]	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 C (ppm) [$\frac{21-O_n}{21-⑧} \times ⑤$]	⑧ 乾き排出ガス中の窒素酸化物濃度 C_s (ppm)	⑨ 乾き排出ガス中の酸素濃度 O_s (%)
ガスエンジン G-1	0.106	20	20	0
ガスエンジン G-2	0.063	100	100	0
	原則として小数点4桁目を切り上げ		小数点1桁目を切り上げ	

(注意) 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 C_s 」、「 O_s 」及び「 O_n 」とは、別表第3の2に定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 C_s 、 O_s 及び O_n をいいます。

平成元年2月1日前に設置されたもの(同日前から設置の工事がされていたものを含む。)及び専ら非常用に用いられるものは、記載不要です。

(A4)

この様式には、今回の申請に係るガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンについて記載してください。

O_n は、ガスタービンは16、ディーゼルエンジンは13、ガスエンジンは0としてください。

(1)

粒子状物質の排出量明細書

1 指定事業所における粒子状物質の排出量の許容限度

Q _{D1} (kg/h) [①]		Q _{D2} (kg/h) [⑦]	
Q _{N1} (kg/h) [②]	0.659	Q _{N2} (kg/h) [⑧]	
Q _{S1} (kg/h) [③]			

細則第1号様式その5 (2) 4の
「②Q_{N1} (kg/h)」から転記する。

粒子状物質の許容限度の計算
 粒子状物質の許容限度 = Q_{N1} [②] × 0.114 = 0.659 × 0.114 = 0.075126
 = 0.075 (原則として小数点4桁目を切り捨て)

粒子状物質の許容限度 (廃棄物焼却炉を除く。) (kg/h) [①+0.114②+0.213③]	(a) 0.075	粒子状物質の許容限度 (廃棄物焼却炉に限る。) (kg/h) [⑦+0.114⑧+0.213⑨+0.915⑩]	(b)
---	---------------------	--	-----

粒子状物質の許容限度 Q _{PM} (kg/h)	(a)+(b) 0.075
-----------------------------------	-------------------------

2 指定事業所における粒子状物質の排出量

ばいじん (kg/h) [④]		ばいじん	
窒素酸化物 (kg/h) [⑤]	0.471	窒素酸化物 (kg/h) [⑫]	
硫黄酸化物 (kg/h) [⑥]			

細則第1号様式その5 (3) 5の
「⑤窒素酸化物の排出量 (kg/h)」から転記する。

粒子状物質の排出量の計算
 粒子状物質の排出量 = 窒素酸化物排出量 [⑤] × 0.114
 = 0.471 × 0.114 = 0.053694
 = 0.054
 (原則として小数点4桁目を切り上げ)

粒子状物質の排出量 (廃棄物焼却炉を除く。) (kg/h) [④+0.114⑤+0.213⑥]	(c) 0.054	粒子状物質の排出量 (廃棄物焼却炉に限る。) (kg/h) [⑪+0.114⑫+0.213⑬+0.915⑭]	(d)
--	---------------------	---	-----

粒子状物質の排出量 (kg/h)	(c)+(d) 0.054
------------------	-------------------------

3 設置、変更及び廃止の概要

発電用ガスエンジン2台 G-1 (施設番号3), G-2 (施設番号4) 設置
冷温水発生機1台 R-1 (施設番号5) 設置
ボイラー1台 A-1 (施設番号1) 廃止

(2)

4 ばい煙発生施設（廃棄物焼却炉を除く。）に係る粒子状物質の排出量の許容限度の明細

区分	施設番号	施設名称	設置年月日	施設規模	燃料種類	燃焼能力 (L/h) (kg/h) (m³N/h)	ばいじん		窒素酸化物		硫黄酸化物		
							係数	W _{D1} (L/h)	係数	W _{N1} (L/h)	係数	W _{S1} (L/h)	
既存施設	2	ボイラー A-2	2002.6.1	11.0m²	13A	45m³N/h			0.49	25.0			
	<p>都市ガス 13A の発熱量・・・45,000 kJ/m³N (10,750 kcal/m³N) 重油の発熱量・・・・・・・・・・39,558.1725 kJ/L (9,450 kcal/L)</p> <p>ガスエンジン G-1 の W_{N1} の計算例 ※例に従わない場合があります (以下同じ) W_{N1} = 燃焼能力 × (都市ガス 13A の発熱量 ÷ 重油の発熱量) × 係数 L/h = 550 × (10,750 / 9,450) × 0.25 = 156.415・・・ = 156.4 L/h (小数点 2 桁目を切り捨て)</p> <p>冷温水発生機 R-1 の W_{N1} の計算例 ※例に従わない場合があります (以下同じ) W_{N1} = 燃焼能力 × (都市ガス 13A の発熱量 ÷ 重油の発熱量) × 係数 L/h = 60 × (10,750 / 9,450) × 0.49 = 33.444・・・ = 33.4 L/h (小数点 2 桁目を切り捨て)</p>												
	廃止	1	ボイラー A-1	2000.5.1	12.0m²	13A	45m³N/h						
	設置	3	ガスエンジン G-1	2005.10.1	2500kW	13A	550m³N/h			0.25	156.4		
	設置	4	ガスエンジン G-2	2005.10.1	300kW	13A	65m³N/h			1.2	88.7		
設置	5	冷温水発生機 R-1	2005.10.1	12.0m²	13A	60m³N/h			0.49	33.4			
計 (kL/h)							計 (b) (kL/h) の計算 各施設の W _{N1} の単位を (L/h) から (kL/h) とし合計する。 計 (b) (kL/h) = (25.0 + 156.4 + 88.7 + 33.4) / 1000 = 0.3035 = 0.303 L/h (小数点 4 桁目を切り捨て)		(b)	0.303	(c)		

① Q _{D1} (kg/h)	
② Q _{N1} (kg/h)	0.659
③ Q _{S1} (kg/h)	

(a) が 1 以上の場合 [0.363 × (a)^{0.865}]
 1 未満の場合 [0.363 × (a)]

(b) が 1 以上の場合 [1.06 × (b)^{0.865} × 2.054]
 1 未満の場合 [1.06 × (b) × 2.054]

[7 × (c) × 2.857]

窒素酸化物の排出許容限度
[② ÷ 2.054] (m³N/h)
0.320
硫黄酸化物の排出許容限度
[③ ÷ 2.857] (m³N/h)

(注意) 事業所に設
欄にそれぞれ
設」の欄に記

② Q_{N1} の計算 計 (b) が 1 未満の場合
 Q_{N1} = 1.06 × 計 (b) × 2.054
 = 1.06 × 0.303 × 2.054 = 0.65970・・・
 = 0.659 (小数点 4 桁目を切り捨て)

細則第 1 号様式その 5 (1) 1 の
 「Q_{N1} (kg/h) [②]」の欄に転記する。

変更及び廃止する施設は「区分」の
 の既存の施設がある場合は「既存施

5 ばい煙発生施設（廃棄物焼却炉を除く。）に係る粒子状物質の排出量の明細

区分	施設番号	施設名称	ばいじん、窒素酸化物及び硫黄酸化物の最大排出量等								
			排出ガス		乾き排出ガス中の濃度			排出量			
			乾き排出ガス中の酸素濃度 (%)	乾き排出ガス量 (m³N/h)	ばいじん (g/m³N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	ばいじん (kg/h)	窒素酸化物 (m³N/h)	硫黄酸化物 (m³N/h)	
既存施設	2	ボイラー A-2	5	569		45			0.0256		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ガスエンジン G-1 の乾き排出ガス量の計算</p> <p>乾き排出ガス量 = 燃焼能力 × 排出ガス係数 × (21 / (21 - 乾き排出ガス中の酸素濃度)) = 550 m³N/h × 9.62 m³N/m³N × (21 / (21 - 0)) = 5291 m³N/h</p> <p>冷温水発生機 R-1 の乾き排出ガス量の計算</p> <p>乾き排出ガス量 = 燃焼能力 × 排出ガス係数 × (21 / (21 - 乾き排出ガス中の酸素濃度)) = 60 m³N/h × 9.62 m³N/m³N × (21 / (21 - 5)) = 757.575 = 758 m³N/h (小数点1桁目を切り上げ)</p> </div>										
	廃止	1	ボイラー A-1	5	569		45				
	設置	3	ガスエンジン G-1	0	5291		20			0.1059	
	設置	4	ガスエンジン G-2	0	626		100			0.0626	
設置	5	冷温水発生機 R-1	5	758		45			0.0342		
計									(b)	(c)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>冷温水発生機 R-1 の窒素酸化物排出量の計算例</p> <p>窒素酸化物排出量 = 乾き排出ガス量 × 窒素酸化物濃度 = 758 m³N/h × 45 ppm × 10⁻⁶ = 0.03411 = 0.0342 m³N/h (小数点5桁目を切り上げ)</p> </div>											

④ばいじんの排出量 (kg/h)	
⑤窒素酸化物の排出量 (kg/h)	0.471
⑥硫黄酸化物の排出量 (kg/h)	

計(b)の計算

すべての施設の窒素酸化物排出量を合計する。
 計(b) = 0.0256 + 0.1059 + 0.0626 + 0.0342
 = 0.2283
 = 0.229 (小数点4桁目を切り上げ)

⑤窒素酸化物の排出量の計算

窒素酸化物の排出量 = 計(b) × 2.054
 = 0.229 × 2.054 = 0.470366
 = 0.471 (小数点4桁目を切り上げ)

細則第1号様式その5(1)2の「窒素酸化物(kg/h)【⑤】」の欄に転記する。

ち、設置、変更及び廃止する施設は「区分」のそれ以外の既存の施設がある場合は「既存施設」

悪臭の処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	<p>ドラフトチャンバー内で使用する薬品（ジクロロメタンなど）の臭気</p>
<p>処理方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 脱臭設備の設置 設備の種類、名称及び型式（活性炭吸着施設） 湿式、乾式の区分（湿式・<input checked="" type="checkbox"/>乾式） 設備の処理能力（処理ガス量m^3N/h）（ 600 ） 排出口の実高さ、頂口径（12mH×ϕ0.3m） <input checked="" type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋内で実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋外で実施 その理由 （ ） <input type="checkbox"/> 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施 <input type="checkbox"/> 悪臭を発生する原材料等の保管 保管方法 （ ） </p>

- （注意） 1 □のある欄には、該当する□内に印を記入してください。
 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。

(1)

排水の汚染状態及び量等の明細書

項 目			排 水 量 (m ³ /日)		pH	BOD (mg/ℓ)		COD (mg/ℓ)		SS (mg/ℓ)		
			通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水 処理 施設 名	①	排水処理施設	処理前	13	15	3.5	20	30	25	30	20	30
			処理後	13	15	7.0	10	20	15	20	10	20
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水 口 別	No.1(公共水域-工程系污水)			20	22	7.0	10	20	15	20	10	20
	No.2(下水-生活系污水)			5	7	7.5	15	20	15	20	40	60
	NO.3(雨水)			0	0							
合 計				0	0							

項 目			nヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)				大腸菌群数		六価クロム				
			鉱油類		動植物油脂		(個/cm ³)		(mg/ℓ)		(mg/ℓ)		
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
排水 処理 施設 名	①	排水処理施設	処理前	3	5					250	300		
			処理後	<1	<1					0.1	0.2		
	②	処理前											
		処理後											
	③	処理前											
		処理後											
排水 口 別	No.1(公共水域-工程系污水)			<1	<1					<0.5	<0.5		
	No.2(下水-生活系污水)			<5	<5								
	NO.3(雨水)												

(注意) 1 「排水口別」の左欄には事業所内で管理のため付けている排水口の名称・記号等を記入し、右欄には流入する排水処理施設の番号(①、②、③)を記入してください。

2 「合計」の欄には、排水口別の水量の合計を記入してください。

3 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記載してください。

カドミウム、シアン、有機^{リン}、鉛、六価^ひクロム、砒素、水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、アンモニア等、ダイオキシン類、フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン、ニッケル、クロム及び1,4-ジオキサン

(2)

項目			(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設名	①	処理前										
		処理後										
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水口別												

項目			(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)		(mg/l)	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設名	①	処理前										
		処理後										
	②	処理前										
		処理後										
	③	処理前										
		処理後										
排水口別												
添付書類	㊦ 排水口の事業所内位置図											

(注意) 添付する「排水口の事業所内位置図」には、排水処理施設と排水口を記入してください。

(A4)

下水道に接続の場合は記載不要

排水の処理方法概要書

処 理 施 設	処理施設の名称及び種類	排水処理施設	
	設置場所	別紙〇〇のとおり	
	工事着手予定年月日	〇年〇月〇日	
	工事完成予定年月日	〇年〇月〇日	
	使用開始予定年月日	〇年〇月〇日	
	型式	〇〇社製〇〇型	
	構造	コンクリート製	
	主要寸法	別紙（〇）のとおり	
	能力（ m^3 / 日）	〇〇 m^3 / 日	
	処理方法	油水分離、 中和、 凝集沈殿分離	
	設計計算書	〇〇 m^3 / 日	
設 置 状 況	月使用日数等	<input type="radio"/> 時間／回 <input type="radio"/> 回／日 <input type="radio"/> 日／月	時間／回 回／日 日／月
	季節変動	なし	
使 用 す る 消 耗 資 材	名称	硫酸、苛性ソーダ、高分子凝集剤、硫酸バンド	
	用途別	中和、凝集	
	1日当たりの使用量	硫酸(〇kg)、苛性ソーダ(〇kg)、高分子凝集剤(〇kg)、硫酸バンド(〇kg)	
添 付 図 面	ㄥ 排水処理施設の構造・規模・能力を説明する図面及び設計計算書		

